

かめおか児童クラブに入会されていて、
サンガスタジアム夏休み預かりプログラムへの参加を
検討されている皆様へ

Point!!

夏休み預かりプログラムへの参加申し込みをされた場合、

かめおか児童クラブの退会手続きは必要ありません！

- 8月分のかめおか児童クラブ負担金(月額6,000円)は、かかりません(自動的に減免扱いに変更となります)。
- 夏休み期間だけ、かめおか児童クラブに入会される場合(6月30日までに入会手続き済み)でも、同様の扱いとなります。

■サンガスタジアム夏休みプログラムに参加される場合の個人情報の取り扱いについて

かめおか児童クラブの負担金区分を変更する必要があるため、夏休み預かりプログラムに入会手続きをされる際に合同会社ビバ&サンガに提出された個人情報を、亀岡市教育委員会に提供することについて、別途同意をいただく必要があります(同意がない場合、かめおか児童クラブ負担金8月分を減免することができません)。

■夏休み預かりプログラム期間終了後のかめおか児童クラブへの復帰について

夏休み預かりプログラム期間終了後のかめおか児童クラブへの復帰については、特に手続きは必要ありません。自動的に行われます。

■夏休み預かりプログラムを途中で止めて、かめおか児童クラブに復帰する場合

かめおか児童クラブを利用する日数によって、取り扱いが異なります。

【8月12日まで】 かめおか児童クラブは月額利用となり、8月分負担金6,000円が発生します。

【8月17日以降】 かめおか児童クラブは一時利用となり、8月の負担金は利用日数×500円が発生します。